



JTUC-TOKUSHIMA  
**連合徳島**

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 島 和 久



vol. 325

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1  
徳島県労働福祉会館内  
tel. 088 (655) 4105  
fax. 088 (655) 4113  
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp  
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- 11月5日(土) 中小労働対策本部ワーカー検定(初級)学習会  
(ふれあい健康館)
- 11月27日(日)ワーカー検定(初級)  
(労働福祉会館別館5階ホール)
- 12月8日(木)～9日(金)全国一斉労働相談ホットライン  
(連合徳島会議室)

## 令和4年度 徳島県最低賃金審議

### 最大の引き上げ幅 31円で結審

本年度の徳島県地域別最低賃金の審議は、2022年6月13日の第1回本審をスタートに、2022年度徳島県最低賃金審議会が開催され、8月10日の第3回専門部会において、中央最低賃金審議会が出した令和4年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安である、徳島県Cランク30円(過去最高の目安額)を1円上回る31円引き上げ、徳島県最低賃金855円とすることを「全会一致」で結審した。

公務・公使による個別協議で労働者側は、コロナ禍やウクライナ侵攻による物価高騰の中、最低賃金近傍

でパート・アルバイトとして働く人たちの生活を守るためにも33円の引き上げが必要であると訴え、使用者側は28円の引き上げを提示。その後も、労使による協議において、使用者側から30円の引き上げが提示されたが、労働者側は金額のみならず労使の合意が重要であると考え「全会一致」を条件としたうえで31円を提示した。第4回本審において労使合意のもと、「全会一致」の31円の引き上げ、改正金額855円で答申された。

8月25日までの異議申出を受けた後、8月26日の第5回本審で県最賃異議審議がされ答申どおり、855円に改正決定となった。審議日程の遅延により金額改正は10月6日となった。

なお、連合徳島のホームページで10月6日の改正日より、自らの賃金(時間単価)が改正後の地域別最低賃金以上で支払われているかを確認ができる「チェック! あなたの賃金は、大丈夫?」ツールを用意している。

## 徳島労働局と 労働問題連絡協議会を開催

令和4年度徳島労働局・連合徳島労働問題連絡協議会が10月14日開催された。

開催にあたり、伊藤労働局長より「徳島労働局の重点施策として、働きたい人すべてが活躍できる職場づくり支援、新型コロナウイルス感染症に対応した雇用対策を実施し、働きたい人が働けるより良い徳島をめざしたい」とあいさつ。

それを受け大谷会長からは、「労働局の役割として、『働く人たちのため仕事の確保』『労働環境の整備』『職業能力の向上』『雇用機会の均等確保』など、働くことに関連する様々な行政分野を運営し、地域に密着した労働行政を担う役割がある」とある。立場は違うが連合徳島の政策と一致するものが多くある。この場が有意義な意見交換の場になるよう期待する」とあいさつした。

労働局各部より説明の後、意見交換を行った。①36協



労働局との協議：連合徳島の代表として大谷会長があいさつ

公 示

### 連合徳島第34回中間期大会

日時 2022年11月25日(金)  
9時30分

場所 徳島グランヴィリオホテル

## 「犯罪被害がもたらす 影響と支援」を学習 —合同学習会—

2022年10月9日、ふれあい健康館第2会議室にて、徳島県中小労働対策本部、NPO法人徳島労働安全衛生センター、連合徳島青年委員会合同学習会を会場とZoomによるハイブリッドで開催し、構成組織等から39人が参加した。

冒頭、主催者を代表して中小労働対策本部井内議長から「今も新型コロナウイルス感染症の影響は予断を許さない中ではあるが、Zoomとの併用によるハイブリッド開催による学習会を開催することができた。自分や身の回りで起こりうる犯罪被害への心構えと対処の仕方について学んでいきたい」と挨拶。

徳島大学大学院社会産業理工学研究部内海教授による「犯罪被害がもたらす影響と支援」をテーマにした講演で、徳島県犯罪被害者等支援条例を紹介し「令和3年4月から施行されたこの条例の基本理念では、①犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されること②犯罪被害者等が受けた被害の状況及び原因、犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に応じて適切に行われるとともに、再被害及び二次被害が生ずることのないよう十分配慮すること③被害を受けた直後から必要な支援を途切れることなく受けることができること④国、県、市町村、民間支援団体その他の犯罪被害者等支援に係る者がそれぞれに担う役割を互いに理解し、相互に連携して推進させることとしている。第5条の県民の責務・第6条の事業者の責務では、二次被害がないよう十分配慮に努めることとしており、二次被害とは、周囲の言動や、司法や医療、精神保健その他のシステムの中で、被害者が再び傷つけられることであり、自分の意見・考えを知るとともに基本的な知識を得ることで回避できる。犯罪被害後にみられる反応として「身体・行動上の反応」「心理的



各構成組織から39人が参加



内海徳島大学教授が講演

な反応「被害者に特有」「ARDS・PTSD関連」などの異常事態における正常反応がおこる。反応としては、障害強盗被害者は広場恐怖、交通事故被害者は罪悪感、抑うつ、性暴力被害者は解離症状や否定的な考えの反応がみられる。これらの被害者に対して安易な励ましや共感、割り切りや回復を求める、根拠のない努力を促す言葉などに注意が必要である」と述べた。また、「徳島被害者支援センター」「ホンデリング」の紹介と周知がされた。

閉会挨拶をNPO法人徳島労働安全衛生センター森本理事長が述べ学習会を終えた。



## 連合の森

大里松原海岸で  
黒松200本を植樹

連合徳島は、2022年8月6日～8月7日の2日間、海陽町にある「まぜのおかオートキャンプ場」にて、ボランティアサポーターチーム養成講座オブション「連合の森」親子サマーキャンプを開催し、連合徳島構成組織組合員親子55名(大人32名・子ども23名)が参加して交流を深めた。

開会式とオリエンテーリングを体育室で行い、主催者を代表して、連合徳島大谷会長から「連合」の説明をした後「コロナ禍での開催となったが、感染予防に十分注意しながら、家族と自然に親しむとともに、夏の素晴らしい思い出にしてほしい」と挨拶した。

昼のイベント①は、大里集落の斎藤さんから「松林のなぜなぜ」の講演をいただき、「大里海岸は、大昔の大津波と侵食の繰り返しで出来た場所である。大里松

原は昔より、地域の生活と命を守っていく上で大切であつたため守り続けられてきた。松くい虫の被害と台風による高波の塩害によって枯れた松林から蘇生するため一生懸命取り組んでいる」と翌日に植樹をする「連合の森」について説明を受けた。

昼のイベント②の「木工教室」では、大里の皆さん指導のもと、親子で協力して太い竹にドリルを使って穴

をあけ竹灯籠を作成。また、「平和のメッセージ団扇」も作成した。

夕食バーベキューでは、子どもたち対象の「くじ引き大会」「スイカ割り」「広島原爆死没者の冥福を祈り竹灯籠へ点灯」なども行った。2日目の連合の森の植樹は、連合徳島大谷会長と大里集落佐藤代表からの挨拶に続いて、植樹の仕方と注意事項を聞いた後、全員で200本の黒松の苗木を植

樹。最後に、平和のメッセージ団扇を掲げて集合写真を撮り「連合の森」親子サマーキャンプの全日程を終えた。夏休みの思い出づくりと組織を越えての交流を深めることができた。

今年も猛暑の中、大里の皆さんをはじめ多くの関係者に協力をいただいた事に感謝する。

徳島県中小労働対策本部は、平成30周年記念事業として、2022年9月9日から4日間、根室市を訪れ、北方四島学習会に当本部の幹事ら11名が参加した。

連合は、1989年11月21日の結成以来、運動の大きな柱の1つとして、安定した雇用環境に恒久的な平和は重要な位置づけと考え、平和運動に取り組んでいる。2022年は、サンフランシスコ平和条約の発効(1952年。署名は1951年)から70年、北方四島交流事業(ビザなし交流の開始(1992年)から30年という節目の年である。2022年平和行動in根室」は、新型コロナウイルス感染症対策および現地・根室市での

樹。最後に、平和のメッセージ団扇を掲げて集合写真を撮り「連合の森」親子サマーキャンプの全日程を終えた。夏休みの思い出づくりと組織を越えての交流を深めることができた。

今年も猛暑の中、大里の皆さんをはじめ多くの関係者に協力をいただいた事に感謝する。

## 女性委員会学習会

2022年9月16日、労働福祉会館別館大ホールに



河野代表が講演



各構成組織から42人が参加

おいて42名が参加し、連合徳島女性委員会学習会を開催した。

講師に「ウイメンズカウセン」の河野和代代表(「身近な対人関係と女性の権利」ジェンダー状況のこれまでとこれから)と題し、お話しした

世界経済フォーラムが7月に発表した日本のジェンダーギャップ指数は146か国中116位であり、主要先進国では最下位。特に政治分野(139位)と経済分野(121位)が低い。男性は仕事をし、稼い女性には家庭を守るとい

また、セクハラについては1992年に初めて裁判が行われ、1997年に改正男女雇用機会均等法にセクシャルハラスメントが記載された。徳島県内でも裁判が行われたが、訴えるのはごく一部である。「思い出すのも、人に話すのも嫌」「断れなかったことを責められるのでは」「女性でも理解してくれないと

また、セクハラについては1992年に初めて裁判が行われ、1997年に改正男女雇用機会均等法にセクシャルハラスメントが記載された。徳島県内でも裁判が行われたが、訴えるのはごく一部である。「思い出すのも、人に話すのも嫌」「断れなかったことを責められるのでは」「女性でも理解してくれないと

また、セクハラについては1992年に初めて裁判が行われ、1997年に改正男女雇用機会均等法にセクシャルハラスメントが記載された。徳島県内でも裁判が行われたが、訴えるのはごく一部である。「思い出すのも、人に話すのも嫌」「断れなかったことを責められるのでは」「女性でも理解してくれないと

また、セクハラについては1992年に初めて裁判が行われ、1997年に改正男女雇用機会均等法にセクシャルハラスメントが記載された。徳島県内でも裁判が行われたが、訴えるのはごく一部である。「思い出すのも、人に話すのも嫌」「断れなかったことを責められるのでは」「女性でも理解してくれないと

また、セクハラについては1992年に初めて裁判が行われ、1997年に改正男女雇用機会均等法にセクシャルハラスメントが記載された。徳島県内でも裁判が行われたが、訴えるのはごく一部である。「思い出すのも、人に話すのも嫌」「断れなかったことを責められるのでは」「女性でも理解してくれないと



中小対策本部幹事ら11人が参加

中小対策本部幹事ら11人が参加した。連合徳島は、2022年9月9日から4日間、根室市を訪れ、北方四島学習会に当本部の幹事ら11名が参加した。

徳島会場

厚生労働省

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

2022年11月17日(木) 13:00-15:30 (受付12:30-)

徳島大学 地域連携プラザ 2F 地域連携大ホール (けやきホール)

参加無料

「取材から見た」過労死の実態

講師: 大内 寛 氏

「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」をテーマに、過労死の実態や防止策について、専門家による講演やパネルディスカッションが行われます。

参加費: 無料

申込: 先着順

申込先: 徳島大学 地域連携プラザ 2F 地域連携大ホール (けやきホール)

申込期間: 11月10日(金)～11月16日(木)

申込方法: 電話・メール・Web

電話: 087-220-1111 (内線2200)

メール: [info@keiyaki-hall.jp](mailto:info@keiyaki-hall.jp)

Web: [www.keiyaki-hall.jp](http://www.keiyaki-hall.jp)

戦後77年「願う」平和から「叶える」平和へ  
徳島県中小労働対策本部結成30周年記念事業  
「2022平和行動in根室」に参加して

医療体制などを考慮した結果、北方四島学習会は3会場に分散開催の上、参加者数をそれぞれ通常定員の半分程度に制限することとした3年ぶりの現地開催であった。

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ

9月10日の学習会では、北方領土問題をさまざまな観点から学習し、知識と理解をより一層深めることを目的に、全国から393人が参加した。第1講座ではジャーナリスト・元NHK解説委員の石川一洋さんが「プーチンの戦争の衝撃と北方領土問題」をテーマに、「1956年日ソ共同宣言では、両国は正常な外交関係が回復された後、平和条約に関する交渉を継続することに同意する、当時のソビエト連邦(現ロシア連邦)は、日本国の要望にこたえ



7月街宣

最低賃金、連合アクションなど  
訴え、徳島駅前アピール

2022年7月14日、JR徳島駅前にて「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」徳島駅前街宣行動を開催し、連合徳島構成組織等から32人が参加し、「地域別最低賃金」連合アクション等について、アピールボードを掲示して周知活動を行った。

冒頭、連合徳島大谷会長より、「地域別最低賃金の決定までの流れを説明したあと「過去には最低賃金で働く人は主婦などの家計の補助的に収入を得るケース



8月街宣

最低賃金の取り組み、連合全国  
平和運動強化期間を周知

連合徳島は8月18日、JR徳島駅前において「クラシノソコアゲ応援団！RENGO



労働組合の重要性などを述べる  
鴻池副会長

GOキャンペーン」として街宣行動を行った。  
当日は、連合徳島構成組織から28人が参加、チラシ・ティッシュ配布は行わずア



恒久平和のボードでアピール

は3カ月連続で2%を超えて上昇し、国民生活に与える影響は大きい。一方中小企業も、原材料費の高騰によるコス

トを製品等に価格転嫁ができない状況であり、政府が正当な取引ができるよう取り組み必要がある」と訴えた。

続いて、連合徳島鴻池副会長より、「労働組合の重要性、一人ですら連合へ相談を、労働者福祉ネットワーク石堂常務理事より、「ファミリーサポートセン

ターによる、子ども子育て支援の活用・協力をお願い、立憲民主党徳島県連庄野代表より、「人権・生活を守るため、平和であることの重要性」など、それぞれのテーマで訴え集会を終了した。



公共サービスの充実などを訴える  
森内公務労協副議長

県民にピラ・ティッシュを配布

「未来のわたし」  
絵画コンクール  
の作品を募集中！  
詳細は、連合徳島のHPへ

ピールボードを持って周知行動を行った。  
冒頭、連合徳島大谷会長より、「徳島地方最低賃金審議会は、10月から徳島県内の最低賃金を855円とするよう答申した。引上げ額は31円と過去最高となっているが、円安・ウクライナ情勢などにより、消費者物価指数(生鮮食料品を除く)

は3カ月連続で2%を超えて上昇し、国民生活に与える影響は大きい。一方中小企業も、原材料費の高騰によるコス

トを製品等に価格転嫁ができない状況であり、政府が正当な取引ができるよう取り組み必要がある」と訴えた。

続いて、連合徳島鴻池副会長より、「労働組合の重要性、一人ですら連合へ相談を、労働者福祉ネットワーク石堂常務理事より、「ファミリーサポートセン

ターによる、子ども子育て支援の活用・協力をお願い、立憲民主党徳島県連庄野代表より、「人権・生活を守るため、平和であることの重要性」など、それぞれのテーマで訴え集会を終了した。

「ワークルール」(奨学金の返済)「世界情勢・平和・人権」物価高騰での給与のあり方について訴えた。

10月街宣

ディーセントワーク  
全国一斉行動

2022年10月11日、JR徳島駅前にて「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」徳島駅前街宣行動を開催し、連合徳島構成組織等から34人が参加し、「地域別最低賃金」連合アクション「ワークルール」等について訴えるとともに、ピラ・ティッシュの配布とアピールボードを掲示して周知行動を行った。

冒頭、連合徳島大谷会長より、「日本では、失業率が上がり、自殺者が増える傾向にあり、経済的困窮が要因の一つと考えられる。また、人とのつながりが少

くなると、孤独を苦にした自殺が増えるとも指摘されている。政府統計でも、2020年と2021年の自殺者数は約2万1千人とコロナ前より増加している。自殺者の増加分のうち20代の1,837人が最も多く、そのうち女性が60%を占める。また、19歳以下の増加分377人の約75%が女性という結果である。女性は、営業自粛などで大きな影響を受けた飲食業や観光業などに従事する人が多いと言わ

れている。官民の相談活動を含め、継続的な支援に結び付けられる工夫が必要であり、共に支え合い、命を守る仕組みを、社会全体で構築することが重要である」と訴えた。



ワークルールを知る重要性を語る  
宮本中小労働対策本部副議長



アピールボードで県民に周知

9月街宣

ワークルール検定、  
自殺予防週間の周知

JR徳島駅前において9月12日「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」街宣行動を行った。

当日は、連合徳島構成組織から28人が参加、チラシ・ティッシュ配布は行わずアピールボードを掲示して周知行動を行った。

冒頭、連合徳島大谷会長より、「日本では、失業率が上がり、自殺者が増える傾向にあり、経済的困窮が要因の一つと考えられる。また、人とのつながりが少

くなると、孤独を苦にした自殺が増えるとも指摘されている。政府統計でも、2020年と2021年の自殺者数は約2万1千人とコロナ前より増加している。自殺者の増加分のうち20代の1,837人が最も多く、そのうち女性が60%を占める。また、19歳以下の増加分377人の約75%が女性という結果である。女性は、営業自粛などで大きな影響を受けた飲食業や観光業などに従事する人が多いと言わ

れている。官民の相談活動を含め、継続的な支援に結び付けられる工夫が必要であり、共に支え合い、命を守る仕組みを、社会全体で構築することが重要である」と訴えた。